

官職名をめぐる問題一つ

朝比奈 英夫

天平勝宝三年（七五一）秋、ある宴が催された。その折の作として、万葉集巻十九に次の三首が記録されている。

十月二十二日左大弁紀飯麻呂朝臣が家にし
て宴する歌三首

手束弓手に取り持ちて朝獺に君は立たし
ぬ棚倉の野に（四二五七）

右の一首は治部卿船王伝誦す。久邇の
京都の時の歌。いまだ作主を詳らかに
せず。

明日香川川門を清み後れ居て恋ふれば都
いや遠そきぬ（四二五八）

右の一首は、左中弁中臣朝臣清麻呂伝
誦す。古京の時の歌。

十月しぐれの常か我が背子がやどの黄葉
散りぬべく見ゆ（四二五九）

右の一首は少納言大伴宿禰家持、時に
当りて梨の黄葉を睨てこの歌を作る。

右に示したとおり、四二五七、四二五八は、

いずれも伝誦歌であり、ともに過ぎ去った佳
き時代を懐しむ思いを共有している。件の二

首は、この日紀飯麻呂の家に集い、ひととき
の宴をともした一座の雰囲気を、なほほど

か反映しているであろう。このことは、この
日の一座の話題が、現在よりも過去により多

く傾きがちであったことをうかがわせる。
万葉集末四巻の原資料となった歌稿の集積

と、それに基く四巻の形成とに大伴家持が深
くかかわっていることは、衆目の一致すると

ころである。それ故、ひとまずこの宴歌の記
録も、家持の手になると見ることができ

る。その家持にとって、件の三首は、天平勝宝三
年八月に越中守から少納言に遷任されて帰京

後、初めて記録の上に残された宴歌である。
してみると、この宴は、懐しい京に帰ってほ

ぼ二ヶ月後、家持の身辺がようやく落ち着き

を取り戻した頃に催された集いであつたと思
われる。そうしたひととき、往時を懐しみな
がら宴に興ずる人々は、かならずや心の通い
合う仲間であつたにちがいない。

ところが、当面の宴の記録には、不審な点
が二つ存在する。主人紀飯麻呂の官職「左大
弁」及び中臣清麻呂の官職「左中弁」がそれ
である。続日本紀によれば、当時、紀飯麻呂
は大倭守、中臣清麻呂は尾張守であつたらし
い。親しい人々の集う宴の記録において、何
故この二人に事実と齟齬する官職が記されて
いるのであろうか。

問題の二人の官職のうち、飯麻呂の左大弁
については、二つの説が行われている。その
一つは、左大弁を右大弁の誤とする説（代匠
記・考・古義・井上新考・総釈・佐佐木評釈・講談
社文庫）である。これに対して、当面の宴の
記録は、後に書かれたか改められたとする説
（全註釋・注釋・大系・全集・集成・角川文庫）があ
る。ただし、その時期について、全註釋、注

釋は天平宝字元年（七五七）以降、大系、全
集は天平宝字二年以降と異なる見解を示して
いる。紀飯麻呂は、続日本紀によると次のよ
うな経歴を辿つた人物である。

天平三年（七四一）七月三日任右大弁、

(同十八年九月二十日石川乙麻呂任右大弁)、天平勝宝元年(七四九)二月二十七日任大倭守、同元年七月二日叙従四位上、(同四年十一月三日藤原永手任大倭守)この間、左大弁か?同五年九月二十八日任大宰大式、天平宝字元年(七五七)七月九日任右大弁、同二年八月二十五日参議紫微大弼左大弁、同三年十月十五日勝宝五年左大弁従四位上紀朝臣飯麻呂を伊勢神宮に遣す。

右によつて叙上の諸説を吟味すると、天平十八年九月二十日に石上乙麻呂が右大弁に任ぜられていることから見て、代匠記等のとる右大弁説は採用できない。したがつて、当面の宴歌の題詞に記されている飯麻呂の左大弁は後の記録であるということになる。その記録の時期について、より確かな説は、天平宝字二年以降とする大系、全集の指摘であらう。だが、その場合、何故参議の職名を題詞に掲げていないのが疑問となる。

そこで注目されるのは、統日本紀天平宝字三年十月十五日の条である。いづれの注釈にも、この条についての言及はない。が、これによれば、飯麻呂は、天平勝宝五年前後に左大弁であったことが知られる。おそらく、飯

麻呂は、天平勝宝四年(七五二)十一月三日に大倭守から転任し、同五年九月二十八日に大宰大式に任ぜられるまでの間に、左大弁の職に居た時期を持つのではないか。ということは、飯麻呂の経歴による限り、当面の宴歌の記録は、天平勝宝四年十一月から同五年九月の間である可能性がある。

ついで、同じく官職に疑問のある左中弁中臣清麻呂に対しては、左中弁が後の官職であるという指摘(全注釋・私注・註釋・大系・集成・講談社文庫・角川文庫)が行われている。清麻呂の経歴を統日本紀によつて示すと次のようになる。

天平十九年五月一日任尾張守、(天平勝宝三年四月四日石川年足左中弁)、同六年四月五日任神祇大副、同六年七月十三日任左中弁、天平宝字元年五月二十日叙正五位下、(同元年六月十六日栗田奈勢麻呂任左中弁)

右から知られるとおり、中臣清麻呂が左中弁であった時期は、天平勝宝六年七月から天平宝字元年六月までの間と考えられる。したがつて、清麻呂の官職左中弁も、当面の宴歌が、題詞にいう天平勝宝三年よりも数年後の記録である可能性を示唆しているといえよう。

ところが、件の宴歌を後の記録と見る考えにも難点がある。というのは、叙上の推定によると、紀飯麻呂の左大弁在任は天平勝宝四年(七五二)十一月から同五年(七五三)九月であるのに対して、中臣清麻呂の左中弁在任は同六年(七五四)七月から天平宝字元年(七五七)六月であつたと思われる。つまり、両者の在任時期は、重なり合わないのである。

万葉集の棹尾を飾る末四巻の形成が、一回的な過程ではなく、複数次にわたる段階を踏むと考えられることは、すでに伊藤博士(『萬葉集の構造と成立』下)、塩谷香織氏(『萬葉集巻十七以降の成立について―様式と使用字母の特徴を中心に―』学習院大学研究年報二八)によつて明らかにされている。当面の宴歌の官職が家持の記憶の単純な誤りではないとすれば、それらの官職が示す事実との齟齬は、末四巻、わけても巻十九の形成過程に呼応する現象である可能性がある。一巻の歌巻の形成につながる問題としてその現象を捉える場合、当面の宴歌以降に見える記録についての調査が必須となる。かかる調査が末四巻の中で最も高い評価を獲得している歌巻にかかわることを思えば、この問題は、なおいっそう興味深い課題であるといえよう。